Press Release　YONDEN

令和５年６月８日
四国電力株式会社

放射性同位元素等の規制に関する法律に基づく表示付認証機器の届出不備について

当社は、「放射性同位元素等の規制に関する法律」に基づき、表示付認証機器※の台数等を変更した際には「表示付認証機器使用変更届」を原子力規制委員会に提出しております。

このたび、伊方発電所にて保有する表示付認証機器のうち、令和３年４月および令和５年４月に購入した機器について、台数変更に係る届出を行っていなかったことを確認したことから、本日、原子力規制委員会に対し、当該機器に関する「表示付認証機器使用変更届」を提出いたしました。

当該表示付認証機器については、伊方発電所において適切に使用、保管されていることを確認しており、本件によるプラントへの影響はありません。

当社としては、今後こうしたことのないよう再発防止に努め、適切な管理を行ってまいります。

※　放射性同位元素等の規制に関する法律に基づき、原子力規制委員会又は登録認証機関が、通常の使用方法であれば、特別な管理を要することなく安全性が担保できることを認証した、放射性物質を内包する機器。

以　上